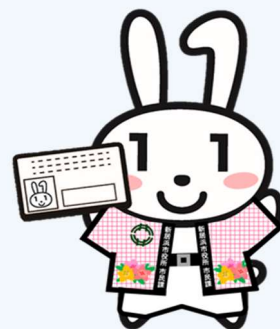


図書館利用サービスに
新機能追加!

マイナンバーカードをお持ちの方は、簡単な手続きで

マイナンバーカードで

貸出ができます!



STEP1

図書館の窓口で手続き

*図書館カードをお持ちの方

図書館カードとマイキーID発行済みのマイナンバーカードをお持ちください。

申込書をご記入いただき、窓口にて登録手続きを行います。

※マイナポイントを申請された方は、マイキーIDがすでに発行されています。

※マイキーIDをご自身で登録する場合は、裏面をご参照ください。

*図書館カードをお持ちでない方

図書館カードの登録手続きが必要となります。

登録申込書といっしょにマイナンバーカードをご提示ください。



新居浜市立図書館カード

STEP2

マイナンバーカードで本を借りる

*借りたい本とマイナンバーカードを窓口にお持ちください。

マイナンバーカードをICカードリーダーにかざして貸し出しを行います。

◆ICチップ内のマイナンバーや住所・氏名などの個人情報は使用しません。

◆マイナンバーカードの更新・再発行した場合は、再度図書館での手続きが必要です。

◆図書館で、マイナンバーカードの交付申請はできません。

お問い合わせ

別子銅山記念図書館

☎ (0897) 32-1911

マイキーIDとは

- ・マイナンバーカードのICチップ内の電子証明書を活用して、ウェブ上で作成するものです。
- ・8桁の半角大文字英数字からなり、「マイナポイント」の予約を申込む際に自動的に発行されます。マイナンバーとは別の番号です。
- ・マイナポイントの申込みを行う際や、マイキープラットフォームを通じたサービスを利用する際に必要となるものです。

マイキーIDを設定するには



A ご自宅のパソコン、ご自身のスマートフォンでの設定

- ・詳しくは、以下のリンクをご覧ください。
[総務省「マイナポイント事業」サイト「マイナポイントの予約・申込方法」へのリンク](#)
(外部リンク)
- ・パソコンで設定する場合、マイナンバーカードを読み取るためのICカードリーダーが必要で



B 新居浜立図書館での設定

- ・ICリーダー対応のスマートフォンをお持ちのかたは、設定のお手伝いができます。図書館カードとマイナンバーカード、利用者証明用の電子証明書暗証番号（4桁）の控えをご用意ください。

備考

- マイキーIDを設定する際には、4桁の暗証番号※の入力が必要です。忘れた場合は、住民票のある市役所で、再設定の手続きを行ってください。
※暗証番号は、マイナンバーカード受け取り時に設定した、4桁の数字（利用者証明用電子証明書暗証番号）。
- 「マイナポイント」の予約を申込んだ方（マイナポイントをもらう決済サービスを申込んだ方）は、マイキーIDを設定済です。

